

国民年金

《お問合せ》
国保年金課年金係
☎ 029-885-0340
(内) 116

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書 が発行されます

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する書類を添付することが義務付けられています。

このため、日本年金機構本部では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

①11月上旬送付対象者 平成28年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方

②2月上旬送付対象者 上記①以外の方で、平成28年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

◎社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき「国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料」を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身分の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

■ 控除証明書に関するお問合せは《控除証明書専用ダイヤル》へ

・ナビダイヤル ☎0570-003-004（I P電話、海外からは利用不可）

・一般電話 ☎03-6630-2525（I P電話、海外からも利用可能）

【受付期間】 平成29年3月15日（水）まで

*土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）はご利用できません。

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日 午前9時～午後5時

行って
みよう!

東洋建設株式会社美浦研究所一般公開 前田建設工業株式会社共催

～私たちの身近なところに使われている、災害に強い・環境にやさしい建築技術への理解と体験～

社会基盤整備に必要な新しい技術や、生活に身近な地震対策、海や川の浄化等の高度な研究・実験を行う施設が、私たちの美浦村にあるのをご存知ですか。東洋建設株式会社では「土木の日」にちなみ、施設の一般公開を行います。様々な体験を通して、科学技術に対する興味と理解を深めてみませんか。大人も子どもも楽しめる内容ですので、ぜひご家族でご参加ください。

◇日時 12月3日（土）午後0時30分～4時

◇会場 東洋建設株式会社美浦研究所（美浦村受領1033-1）

*車でお越しの際は、案内標識にしたがって所定の場所に駐車してください。

◇定員 50名（ジュニア・アカデミー、わくわく美浦っ子塾同時開催）

*大人・子どもを合わせた人数。定員を超えた場合は村内居住者を優先します。

◇内容 ・コンクリートグッズ製作体験

・地震に強い構造物がどれか、強さを調べる実験

・ペットボトルで発電体験

◇申込方法 11月20日（日）までに中央公民館窓口で配布している参加申込書にてお申込みください。

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内）☎029-885-4451 ※月曜・祝日休館

